

サステナブル経営を支える理念・方針

「倫理憲章」・「環境方針」・「人権方針」

当金庫では、「倫理憲章」において「社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献すること」を定めています。

倫理憲章(抜粋)

- 1 基本的使命と社会的責任
- 2 質の高いサービスの提供
- 3 法令等の厳格な遵守
- 4 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応
- 5 透明性の高い組織風土の構築
- 6 持続可能な社会への貢献

サステナブル経営実現に向けて、環境課題の解決や人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動において、具体的な取組みを推進するための方針として、2019年に「環境方針」「人権方針」を制定しました。

「環境方針」「人権方針」の下に「投融資基本方針」を位置付け、ビジネスにおいて実践しています。



「環境方針」「人権方針」における2つの特色

①「金庫の基本的使命」を掲げています

環境と密接に結びつく農林水産業の発展を通じて、経済の発展に貢献することは、当金庫の使命です。また、農林水産業に従事する方々がより多くの幸せを享受できるよう努め、相互扶助を通じて人間の尊厳と平等に根差した公正な社会の実現を図る理念をもっています。

②「健全な企業文化の醸成」を重視しています

両方針の実行にあたっては、健全な企業文化の醸成・定着が密接不可分と考えています。環境問題・人権問題への適切な対応を進めつつ、事業活動を通じて発生するリスクと得られるリターンを常に意識すること、職員一人ひとりが透明性を確保しつつ自己責任意識を持って行動すること、闊達で自由な議論や多様な意見を尊重し魅力ある職場づくりを実践することに取り組みます。

環境方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 環境問題解決に向けた国際的基準・イニシアティブ^{※1}の支持・参加を宣言します
- ③ 本業の投融資を通じて、環境方針を踏まえた具体的な取組みを実施することを宣言します
- ④ 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動」^{※2}、「生物多様性」を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応していくことを宣言します
- ⑤ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、環境問題への対応に取り組むことを宣言します

※1 国連グローバル・コンパクト、赤道原則、CDP、21世紀金融行動原則、TCFD

※2 TCFD提言を支持し、提言の趣旨を踏まえた今後の取組みを進めていくことに言及

人権方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 人権課題解決に向けた国際的基準・イニシアティブ^{※3}の支持・尊重を宣言します
- ③ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則(ラギー・フレームワーク)」の考え方に則り、役職員・お客さま・サプライヤーというバリューチェーン全体の人権尊重を宣言します
- ④ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、人権問題への対応に取り組むことを宣言します

※3 世界人権宣言、社会権規約、自由権規約、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業ガイドライン